

『有機溶剤業務従事者

特別教育に準じた教育

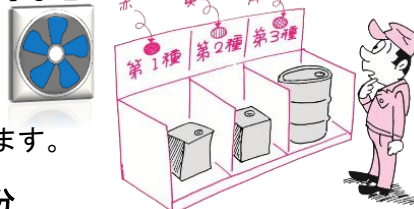
労働衛生教育』を開催します

2月2日(火)
定員:45名

対象者 有機溶剤業務に従事する者の従事前、及び既に有機溶剤業務に従事している方でこの教育を受けていない方など

受講料 8,000円(非会員)
(1名分) 6,000円(鳥取県労働基準協会員)

受講料には、テキスト代、資料代、消費税等を含みます。



研修日時 令和3年2月2日 9時00分から14時40分

労働衛生教育カリキュラム

科目	範囲	時間
有機溶剤による疾病及び健康管理	有機溶剤の種類及びその性状 有機溶剤の使用される業務 有機溶剤による健康障害、その要 望方法及び応急措置	1.0
作業環境管理	有機溶剤蒸気の発散防止対策の種 類及びその概要 有機溶剤蒸気の発散防止対策にか かる設備及び換気が多メン舞設備 の保守、点検の方法 作業環境の状態の把握 有機溶剤に係る事項の掲示、有機 溶剤の区分の表示 有機溶剤の貯蔵及びから容器の処 理	2.0
保護具の使用 方法	保護具の種類、性能、使用方法及 び保守管理	1.0
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法 施行令、労働安全衛生規則及び有 機溶剤中毒予防規則(これに基づ く告示を含む。)中の関係条項	0.5

労働安全・衛生コンサルタント
第一種作業環境測定士
RSTトレーナー 他

米田明真氏 教育時間(学科4.5時間)

研修場所 鳥取県労働基準協会会館(鳥取市若葉台南1-17)

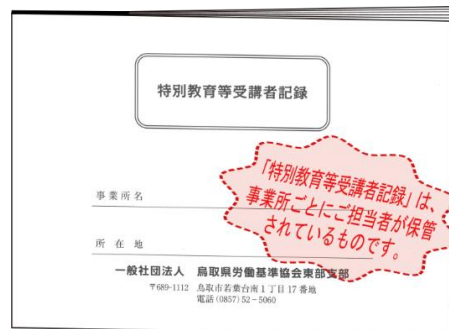
受講申込みの締切日 令和3年1月25日(月)
及び受講料支払い期限

特別教育に準じた教育は、昭和59年2月16日
付け基発第76号「安全衛生教育の推進について」
等により推進することとされたものです。有機溶
剤中毒の発症事例から、従事者に教育が必要と判
断されているものであり、内容については、国か
ら示されているカリキュラムに沿って実施しま
す。受講者には修了証を交付します。



お申込方法などの留意事項

- ① 締切日の令和3年1月25日(月)までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員(45名)を超えた場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 事業所で保管されている「特別教育等受講者記録」を受講日にお持ちください。教育終了後、受講実績を記入してお返しします。
- ③ 受講者には教育終了後に「能力向上教育修了証」を交付します。
- ④ 受講申込み後は、令和3年1月25日(締切日)までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返できませんのでご了承下さい。
- ⑤ 当会館駐車場「P」(満車の場合は右地図の「P1」、「P2」の駐車場)をご利用ください。



お問い合わせ先

電話 0857-52-5060 担当 丸山

新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、当分の間、受講者はマスクを持参・着用してください。また、発熱等のある方は、受講を差し控えてください。

有機溶剤業務従事者労働衛生教育 受講申込書

申込受付票などは交付していませんのでご了承ください。受講日の開始時刻までにお越しください。

令和3年2月2日 開催

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	鳥取県労働基準協会 会員・非会員の別
		該当に○印をして下さい ・ 非会員事業場 ・ 基準協会員事業場

受講者数 (名) 受講料計 (円)

上記のとおり申し込みます。

受講料は 月 日に (振込み ・ 持参) します。

受講料のお支払期限は、令和3年1月25日です。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座 No.0051204

名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

令和 年 月 日

郵便番号

所在地

事業場

名 称

印

(業種 :)

(TEL)

(一社) 鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

(TEL 0857-52-5060 FAX 0857-52-5061)